

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年12月23日
【事業年度】	第66期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ダイイチ
【英訳名】	DAIICHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若園 清
【本店の所在の場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155(38)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	企画IR部企画IR室長 柳内 祐子
【最寄りの連絡場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155(38)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	企画IR部企画IR室長 柳内 祐子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	38,326,895	-	-	-	-
経常利益 (千円)	1,333,659	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	860,285	-	-	-	-
包括利益 (千円)	830,229	-	-	-	-
純資産額 (千円)	9,471,643	-	-	-	-
総資産額 (千円)	17,269,286	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	828.92	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	75.29	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	9.45	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	6.77	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,891,620	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,367	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	731,598	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,495,466	-	-	-	-
従業員数 (人)	285	-	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(1,092)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第63期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第63期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	36,261,179	39,038,162	40,347,579	40,470,947	42,595,295
経常利益 (千円)	1,164,332	1,373,986	1,285,718	1,356,652	1,807,387
当期純利益 (千円)	749,326	1,829,149	797,140	750,348	1,168,864
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,639,253	1,639,253	1,639,253	1,639,253	1,639,253
発行済株式総数 (株)	5,719,320	5,719,320	11,438,640	11,438,640	11,438,640
純資産額 (千円)	8,514,366	10,293,665	10,972,177	11,583,762	12,604,062
総資産額 (千円)	15,586,281	17,537,326	17,880,620	18,288,713	19,509,260
1株当たり純資産額 (円)	745.14	900.85	960.24	1,013.76	1,103.05
1株当たり配当額 (円)	18.00	20.00	11.00	13.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	65.58	160.08	69.76	65.67	102.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.6	58.7	61.4	63.3	64.6
自己資本利益率 (%)	9.14	19.45	7.50	6.65	9.66
株価収益率 (倍)	7.78	4.19	10.22	10.49	8.01
配当性向 (%)	13.72	6.25	15.77	19.80	15.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,406,543	1,759,678	1,678,279	2,392,781
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	24,518	1,008,480	259,596	255,999
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	793,713	967,975	801,034	695,089
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	3,132,814	2,916,037	3,533,684	4,975,378
従業員数 (人)	274	283	301	311	319
(外、平均臨時雇用者数)	(1,029)	(1,066)	(1,097)	(1,079)	(1,080)
株主総利回り (%)	97.9	130.3	140.2	138.1	165.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価 (円)	1,168	1,400	817	747	999
			(1,479)		
最低株価 (円)	920	1,015	693	570	479
			(1,215)		

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第62期の持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 第63期から第66期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5. 第62期まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成し、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 株主総利回りは、株式分割(2018年4月1日、1株 2株)を考慮した株価及び配当金額により算定しております。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場 J A S D A Q（スタンダード））におけるものであります。
9. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第64期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

1958年7月	生鮮食料品の小売業を目的として、北海道帯広市西1条南10丁目14番地に『株式会社帯広フードセンター』を設立（資本金10,000千円）
1958年9月	帯広市に第一号店の「本店」（現、壱号店）を出店し、チェーン展開を開始
1963年11月	旭川市に出店のため、商号を『株式会社帯広フードセンター』から『株式会社第一スーパー』に変更
1966年11月	帯広市に物流拠点として「帯広配送センター」を開設
1966年12月	北海道帯広市西5条南19丁目7番地に本社を移転
1970年10月	帯広市に「東店」を出店
1977年5月	旭川市に「末広店」を出店
1984年12月	北海道帯広市東5条南11丁目6番地に本社を移転
1986年4月	帯広市に「惣菜センター」を開設
1987年9月	受発注業務合理化のため補充発注システム（EOS）の稼働を開始
1991年11月	CIを導入し、商号を『株式会社第一スーパー』から『株式会社ダイイチ』に変更
1994年2月	旭川市に物流拠点として「旭川配送センター」を開設
1994年10月	AJS（オール日本スーパーマーケット協会）に加盟
1996年8月	河西郡芽室町に「めむろ店」を出店
1996年11月	全店舗に販売時点管理システム（POSシステム）を導入完了
1998年4月	帯広市に「白樺店」を出店
1999年4月	帯広市に「みなみ野店」を出店
2000年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年7月	旭川市に「東旭川店」を出店
2002年3月	中川郡幕別町に「札内店」を出店
2003年7月	旭川市に「旭町店」を出店
2004年1月	販売分析システムの稼働を開始
2004年7月	札幌市に進出。「八軒店」を出店
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年3月	旭川市に「二条通店」を出店
2008年7月	札幌市に「白石神社前店」を出店
2008年9月	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47（現在地）に本社を移転
2009年2月	株式会社オーケーの全株式を取得し、完全子会社化
2009年10月	E D I（電子データ交換）システムを導入
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2010年6月	帯広市に「自衛隊前店」を出店
2010年7月	旭川市に「花咲店」を出店
2011年12月	札幌市に「発寒中央駅前店」を出店
2012年3月	証券会員制法人札幌証券取引所に株式を上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2013年7月	株式会社イトーヨーカ堂と業務・資本提携を締結し、その後株式会社イトーヨーカ堂に対する第三者割当増資を実施（現：その他の関係会社）
2013年11月	河東郡音更町に「音更店」を出店 札幌市に「清田店」を出店
2015年4月	恵庭市に「恵み野店」を出店
2016年8月	電子マネー「フレカプラス」を導入
2016年10月	連結子会社株式会社オーケーを吸収合併

3【事業の内容】

当社は、小売業を主な内容として、事業活動を展開しております。また、当社は、食料品主体のスーパーマーケット事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであります。

当該事業における会社の位置づけは、次のとおりであります。

(1) 小売事業

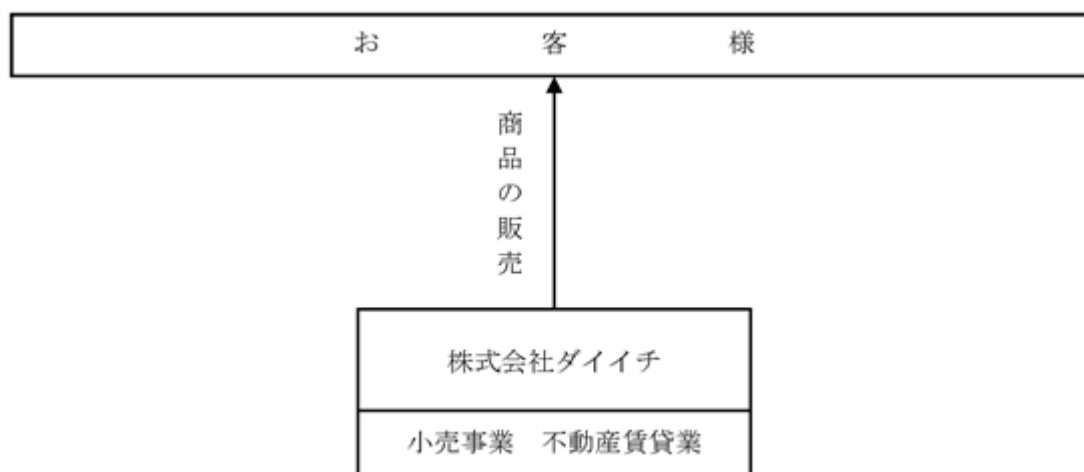
当社は、食料品主体のスーパーマーケット22店舗を展開する小売業であります。

(2) その他の事業

不動産賃貸業

当社は、スーパーマーケットの店舗内のテナント及びショッピングセンター敷地内の一部について不動産賃貸業務を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区	40,000	スーパーストア事業	被所有 直接 30.04	役員の兼任1名
株式会社セブン&アイ・ホールディングス (注)	東京都千代田区	50,000	持株会社	被所有 間接 30.04	

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
319 (1,080)	36.2	13.0	4,737,943

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、準社員及びパートナー社員等(アルバイトを含む)の月平均人数(8時間換算による月平均人数)を、()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ダイイチ労働組合と称し、上部団体の全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しており、労使関係は良好に推移しております。

なお、組合員数は2020年9月30日現在251名であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「消費者の毎日の食生活を豊かにするためのお手伝いをする」という、スーパーマーケットの社会的役割の実現を経営の基本としております。お客様の「普段の食生活の向上」をキーワードに商品の品質・鮮度の向上、品揃えの強化、接客サービスの向上等を重点目標とし、お客様の暮らしに欠かすことのできない店作りを通じて、売上の拡大と利益の追求を図ってまいりました。

今後におきましても、お客様をはじめ株主様などのステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を維持するとともに、地域社会への更なる貢献に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社の経営戦略等は、下記のとおりであります。

出店戦略について

出店につきましては、店舗開発基準の確立による同業他社との競争力の確保、快適な買い物空間の提供による顧客満足の実現、ローコストオペレーションの実現による人時生産性の向上などを図るため、店舗の大型化・標準化を推進しております。

商品戦略について

商品につきましては、お客様の立場に立った商品作りと品揃えの徹底、コア商品の開発とベーシック商品の充実、プライベート商品を中心として戦略商品の導入を図っております。

成長戦略について

成長戦略につきましては、ドミナント戦略を基本方針とし、帯広及び旭川地区においては、スクラップアンドビルドを中心に売上高シェアの向上を図るとともに、札幌地区においては、10店舗売上高200億円の体制を早急に確立すべく努力いたします。

人事戦略について

人事戦略につきましては、人材の育成が企業成長の源泉と考えております。社外セミナーへの積極的な参加はもとより、社内勉強会の充実、専門講師による技術者指導等、教育投資の充実を図り、社員一人一人の能力開発の推進に努めております。

(3) 経営環境

今後の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せず厳しい状況にあります。7月以降、経済活動は次第に再開され、国内景気は持ち直しの動きが見られるものの、経済活動の水準が感染症拡大前の状況に戻るには時間を要するものと思われれます。

また、個人消費につきましては、公的負担の増加等による可処分所得の低下、雇用と所得環境の悪化が懸念されます。

スーパーマーケット業界におきましては、依然としてお客様の低価格志向は顕著であり、企業間の価格競争が激化する中で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。

(4) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

このような環境の中で当社は、新型コロナウイルス感染症対策の強化、新店（札幌ブロック6号店）の準備と開店、経常利益率及び粗利益率の目標達成のための仕組み作り、人手不足の解消と人時生産性の向上、人材教育の充実と人間力作り、コンプライアンスの更なる徹底と福利厚生充実、イトーヨーカ堂と札幌ブロックの共同販促の実践、以上7項目を2021年9月期の重点実施事項に掲げ、お客様から今まで以上に必要とされ、頼りにされる店作りを努めてまいります。

引き続き、「凡事徹底」を行動の基本とし、現地・現場・現品主義の徹底を図り、持続的な成長の実現に取り組みするとともに、強固な企業構造の構築を進めてまいります。

店舗戦略につきましては、札幌ブロック6号店となる平岸地区への出店が決まり、2021年秋の開店を目指して、着実に準備を進めてまいります。なお、直営売場面積は約1,900㎡を予定しております。既存店の活性化につきましては、10月31日に「みなみ野店（帯広ブロック）」をリニューアルし、開店いたしました。2021年9月期も成長が見込まれる既存店舗については、投資を加速させながら規模や収益の拡大を目指してまいります。

今後も当社は、「お客様の毎日の食生活をより楽しく、豊かに、便利にするためのお手伝いをする」とともに、お客様の期待に沿える品揃えとサービス、接客に向けた継続的なレベルアップの取り組みを進め、地域のお客様の「食文化と食のライフライン」を支える努力を続け、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、総資産経常利益率（ROA）の向上を経営の目標としております。当面の目標として10%超を掲げ、総資産回転率と経常利益率の改善に努めてまいります。

< 新型コロナウイルス感染症の影響 >

スーパーマーケット事業においては、食のライフラインを担う使命から営業の継続と商品の安定供給に努め、マスクや除菌関連商品等の感染予防需要に応えるとともに、緊急事態宣言等に伴う外出自粛に対応した食材ニーズに対応してまいりました。その結果、足元では売上高が伸びました。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、当社は今後も、経営資源の有効活用を図り、お客様の变化に対応する商品・サービスを提供してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、発生の予見及び先行きを正確に見通すことが困難なため、記載していません。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合等の影響について

当社は、帯広市を中心に10店舗、旭川市に7店舗、札幌市を中心に5店舗の合計22店舗の食料品の販売を中心としたスーパーマーケットを展開しております。

スーパーマーケット業界は、同業他社との競争に加え、他業態との競合状況も激しさを増しております。当社の営業基盤においても他社の新規出店が続いております。今後も新たな競合店舗の出現により一時的に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、競合店舗調査や店舗競争力の強化などにより、当該リスクに対応しております。

(2) 食品の安全性について

当社は、お客様に安全な食品を提供するため、基準書に基づいて衛生管理、鮮度管理等を行っておりますが、将来において食中毒の発生する可能性は否定できません。また、BSE問題、高病原性鳥インフルエンザの発生や残留農薬問題等、予期せぬ事態が発生した場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、食品の安全性に細心の注意を払うとともに、お客様に正確な情報を速やかに提供することで、当該リスクに対応しております。

(3) 品質表示基準に関する法的規制について

当社は、「食品表示法」「景品表示法」等の順守に加え、管理責任者による自主点検を行い、適切な品質表示に努めておりますが、万一、販売する商品に問題が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、食品表示・衛生管理担当者を設置し、定期的に食品表示調査を実施するなどにより、当該リスクに対応しております。

(4) 災害等の発生による影響について

当社は、北海道内において店舗または事務所、惣菜センター、配送センター等の施設を保有しており、これらの施設が、大規模自然災害や感染症、犯罪等の発生による被害を蒙る可能性があり、その被害の程度によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、大規模災害対策マニュアル等を整備し、防災訓練の定期的実施や防災用品の備蓄などの対策を講じております。

(5) 人材の確保について

当社において更なる成長を実現するためには、優秀な人材の確保及び育成が重要な課題となります。当社では社員の配置転換、新卒及び中途採用の強化、パートタイマーの確保や外国人技能実習生の受け入れなど、人材の確保に注力しておりますが、今後、人材確保が予定どおり進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、新卒の通年採用の実施、中途採用とパートナー社員の採用強化、雇用環境の改善に努めるなどにより、当該リスクに対応しております。

(6) 出店に関する法的規制について

当社店舗の新規出店及び既存店増床に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制対象となっております。店舗面積1,000㎡を超える店舗の出店及び増床については、都道府県又は政令指定都市に届出が義務付けられ

ております。届出後、交通安全対策、騒音対策、廃棄物処理等について、地元住民の意見を踏まえて審査が進められます。

従って、審査の状況及び規制の変更等により計画どおりの出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、正確な情報の収集と関係機関への詳細な説明などにより、計画どおりの出店に努めております。

(7) 個人情報の保護について

個人情報の保護については、個人情報に関する規程の整備や従業員教育により、その保護の徹底を図っておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、社会的信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、個人情報の適正な管理のために、社内規程に基づき、情報のセキュリティ対策等を行っております。

(8) 減損会計の適用について

当社は、減損会計適用の対象となる事業資産を所有しております。今後、実質的価値が低下した保有財産や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、既存店の改装とスクラップ&ビルドの推進などにより、当該リスクに対応しております。

< 新型コロナウイルス感染症の影響について >

当社は、お客様及び従業員の安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでおりますが、店舗、営業本部、配送センター、惣菜センター及び取引先等において感染者が発生し、店舗の営業や商品の供給に支障をきたした場合、店舗売上高が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症対策として、店舗では、お客様の安全に配慮し、従業員の健康管理、レジ周りやイートインコーナーにおける3密を回避する措置、各箇所の除菌等の対応を徹底しております。また、不要不急の出張を原則禁止、社内研修の延期、テレビ会議システムの導入を行うなど感染症対策の徹底に努めました。さらに、従業員に感染者等が発生した場合の対応策を定めるとともに、店舗及び従業員の情報を一元管理し、随時状況を把握する体制を整えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や消費税率の引き上げに加え、年明け以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内外での経済活動の停滞・縮小の影響により、足元の景気は急速に悪化し極めて厳しい状況に至りました。

スーパーマーケット業界は、消費税増税による消費の減速に加え、消費者の「低価格志向」の継続と将来不安に対する「生活防衛意識」の高まり、ネット通販やドラッグストアなどの業種・業態の枠を越えた価格競争の激化、人手不足に伴う労働コストの上昇などにより、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境のもとで当社は、これまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、当事業年度の重点実施事項である「既存店の改装とスクラップ&ビルドの推進」、「消費税増税対策と競合店動向調査の強化」、「人手不足への対応と人時売上高の精度向上」、「オペレーションの改善と発注制度の見直し」、「粗利益率の低い店舗の底上げ」、「階級別による人材教育の実践」、「コンプライアンスの徹底と福利厚生充実」、「イトーヨーカ堂との共同販促の更なる深掘り」を徹底し、お客様の更なる信頼と支持を得るため、新鮮かつ安全で安心なお買い得商品やお客様の期待に沿える付加価値の高い商品の提供に努め、地域のお客様の食文化と食のライフラインに貢献できる店舗作りに取り組んでまいりました。加えて、商品力の向上と販売力の強化及び既存店舗の改装を継続し、競争力のある店舗フォーマットの確立に注力してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、緊急事態宣言や外出自粛要請に伴う「感染症対策」の強化と「巣ごもり消費」の拡大により、マスクなどの感染予防商品に加え、内食関連需要の高まりとまとめ買いの動きが見られ、足元では売上が伸びました。一方で、新型コロナウイルス感染症への対応として、お客様と従業員の安全・安心対策を最優先に、衛生管理の徹底を図り、食のライフラインとしての役割を担うため、一部店舗で営業時間を短縮したものの全店舗の営業を継続いたしました。

店舗の状況につきましては、既存店の強化と活性化、お客様の利便性の向上を図るため、「西店（3月、旭川ブロック）」と「壱号店（4月、帯広ブロック）」のリニューアル、「オーケー店（7月、帯広ブロック）」と「東店（9月、帯広ブロック）」の増床リニューアルを実施いたしました。また、経営資源の有効活用のため、戦略的に「豊岡店（3月、旭川ブロック）」を閉店いたしました。なお、当事業年度末現在の店舗数は、帯広ブロック10店舗、旭川ブロック7店舗、札幌ブロック5店舗、合計22店舗であります。

また、地域貢献活動の一環として、毎日の買い物に苦勞されているご高齢者の方やお身体の不自由な方々に商品をお届けする「移動スーパー（とくし丸）」事業は、9月末現在で9号車となりました。

イトーヨーカ堂との協働につきましては、セブンプレミアム商品の取り組み強化と帯広地区及び旭川地区における共同販促の更なる推進に努めるとともに、セブン&アイグループ内で構成するスーパーマーケット連絡協議会を、10月に「白樺店（帯広ブロック）」で開催し、店舗クリニックと意見交換会によるシナジーの共有化を図りました。

売上高につきましては、消費税増税に伴う「キャッシュレス・ポイント事業」への対策や商品の一部に反動減が見られたものの、ポイントカード（フレカカード）を活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売場作りなどにより、総じて堅調に推移し、前年同期に比べ5.2%増加いたしました。また、地域別の売上高につきましては、帯広ブロックは187億8百万円（前年同期比6.1%増）、旭川ブロックは128億89百万円（前年同期比1.9%増）、札幌ブロックは109億92百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

売上総利益率につきましては、商品調達コストの見直しや在庫効率の改善、店舗規模に合わせた商品政策の再構築などにより、前年同期に比べ0.3ポイント改善し、25.0%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、総額では増加したものの、売上高に対する比率は22.2%となり、前年同期に比べ0.5ポイント改善いたしました。なお、従業員への還元策の一環として、定期の賞与に加え、特別感謝金及び特別期末手当を支給いたしました。

これらの結果、当事業年度における売上高は425億95百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は17億90百万円（前年同期比33.4%増）、経常利益は18億7百万円（前年同期比33.2%増）、当期純利益は11億68百万円（前年同期比55.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、49億75百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、23億92百万円（前年同期比42.6%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益17億5百万円、減価償却費5億76百万円、その他の負債の増加額3億85百万円、たな卸資産の減少額63百万円、固定資産除却損62百万円等に対し、法人税等の支払額4億9百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億55百万円（前年同期比1.4%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億47百万円、敷金及び保証金の差入による支出86百万円等に対し、建設協力金の回収による収入78百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、6億95百万円（前年同期比13.2%減）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出3億13百万円、長期借入金の返済による支出2億31百万円、配当金の支払額1億49百万円によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社は、単一セグメントであるため、商品別及び地域別により記載しております。

a. 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
青果(千円)	5,284,872	104.7
水産(千円)	2,946,149	102.1
畜産(千円)	4,197,829	109.0
惣菜(千円)	2,218,049	101.9
デイリー(千円)	4,977,699	104.6
一般食品(千円)	10,566,198	103.4
日用雑貨(千円)	839,548	115.3
その他(千円)	833,648	97.1
合計(千円)	31,863,995	104.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他は、たばこ、書籍等であります。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

商品別売上高

商品別	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
青果(千円)	6,897,029	104.7
水産(千円)	4,082,259	102.8
畜産(千円)	6,002,429	108.8
惣菜(千円)	3,774,255	102.2
デイリー(千円)	6,533,504	106.4
一般食品(千円)	13,271,688	104.6
日用雑貨(千円)	1,113,232	120.7
その他(千円)	920,895	96.7
合計(千円)	42,595,295	105.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他は、たばこ、書籍等であります。

地域別売上高

地域別	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
帯広ブロック(10店舗)(千円)	18,708,325	106.1
旭川ブロック(8店舗)(千円)	12,889,453	101.9
札幌ブロック(5店舗)(千円)	10,992,766	107.9
その他(千円)	4,749	100.1
合計(千円)	42,595,295	105.2

(注) その他は、惣菜センター(直売)であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比べ12億20百万円増加の195億9百万円となりました。流動資産においては、主に現金及び預金の増加14億48百万円、未収入金の増加41百万円及び売掛金の増加14百万円等に対し、商品及び製品の減少63百万円等により、前事業年度末に比べ14億51百万円増加の68億75百万円となりました。固定資産においては、敷金及び保証金の増加74百万円等に対し、有形固定資産のリース資産の減少1億27百万円、建物の減少1億5百万円及び長期貸付金の減少71百万円等により、前事業年度末に比べ2億30百万円減少の126億33百万円となりました。

(負債)

当事業年度末の負債につきましては、前事業年度末に比べ2億円増加の69億5百万円となりました。流動負債においては、主に未払金の増加1億60百万円、未払法人税等の増加1億50百万円及び未払費用の増加1億25百万円等に対し、1年内返済予定の長期借入金の減少84百万円等により、前事業年度末に比べ4億40百万円増加の53億58百万円となりました。固定負債においては、退職給付引当金の増加21百万円等に対し、長期借入金の減少1億46百万円及びリース債務の減少1億14百万円等により、前事業年度末に比べ2億40百万円減少の15億46百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産につきましては、前事業年度末に比べ10億20百万円増加の126億4百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加10億20百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は64.6%となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

「第2〔事業の状況〕 3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕

(1)経営成績等の状況の概要 仕入及び販売の実績」をご参照ください。

(売上原価)

当事業年度の売上原価は、319億27百万円（前年同期比4.7%増）となりました。これは主に、売上高の増加によるものであります。売上原価率は、前年同期より0.3ポイント改善し、75.0%であります。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、94億51百万円（前年同期比2.8%増）となりました。主な内訳は、従業員給料及び賞与、広告宣伝費、賃借料及び水道光熱費等であります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、17億90百万円（前年同期比33.4%増）となりました。これは主に、売上高の増加等に伴う売上総利益の増加が、販売費及び一般管理費の増加を上回ったことによるものであります。売上高営業利益率は前年同期に比べ0.9ポイント改善し4.2%であります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、18億7百万円（前年同期比33.2%増）となりました。これは主に、営業利益が増加したことによるものであります。売上高経常利益率は前年同期に比べ0.8ポイント改善し4.2%であります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、11億68百万円（前年同期比55.8%増）となりました。これは主に、経常利益の増加と特別損失の減少によるものであります。なお、売上高当期純利益率は2.7%であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2〔事業の状況〕 3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の主な資金需要は、商品仕入に伴う決済資金、販売費及び一般管理費等の営業費用及び新規出店費用、既存店の改装費用等の設備投資によるものであり、営業活動によるキャッシュ・フローを財源とすることを基本とし、必要に応じて銀行借入により資金調達を行うこととしております。

b. 契約債務

2020年9月30日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
長期借入金	151,334	146,545	4,789	-	-
リース債務	653,976	263,122	309,618	81,235	-

上記の表において、貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

c. 財務政策

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資などの長期資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。

2020年9月30日現在、長期借入金の残高は151,334千円であります。また、当事業年度末において、金融機関との間で総額8億円の当座貸越契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価

し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合があります。

次に挙げるものは、当社のすべての会計方針を包括的に記載するものではありません。当社の重要な会計方針は、注記事項の（重要な会計方針）に記載しております。

財務諸表に関して、認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりであります。

（固定資産の減損処理）

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（繰延税金資産）

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合、繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当事業年度においてスーパーマーケット事業は、マスクなどの感染予防商品や外出自粛に伴う内食関連商品の消費が拡大いたしました。当社は、本感染症の拡大に伴うスーパーマーケット事業への影響が2021年9月期を通じて継続すると仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

目標とする経営指標に基づく経営成績等に関する分析

当社の目標とする経営指標につきましては、安定的な利益率の確保と業容の伸長による利益の拡大を図り、総資産経常利益率10%超の確保を目指しております。

直近の状況を示すと、次のとおりであります。

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
総資産経常利益率（％）	7.9	7.9	7.3	7.5	9.6

（注）1．総資産経常利益率＝（経常利益）÷（（期首総資産額＋期末総資産額）÷2）

当社は、総資産回転率と経常利益率の改善のため、投資計画の精緻化と資本政策の適正化に努めるとともに、新規出店と既存店のリニューアルによる売上高の増加、ロス対策と在庫管理の徹底による売上総利益率の改善、コストコントロールの強化と予算対実績の詳細な分析による経費の削減に取り組んでおります。

2．第62期は連結ベースの財務数値により計算しております。第63期より連結財務諸表を作成していませんので、第63期以降は単体ベースの財務数値により計算しております。

なお、第63期の期首総資産額は第62期末の連結ベースの数値を、期末総資産額は単体ベースの数値を使用しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社が、当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産の取得で394,956千円、敷金の支払いで86,400千円の合計481,356千円であります。その主な内容は、オーケー店などの増床リニューアルに伴うものであります。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社は、単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (臨時雇 用者数)
		建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
番号店 (北海道帯広市) 他5店舗	店舗	748,683	1,350,130 (25,948.48) [2,127.96]	159,192	20,088	2,278,094	66 (247)
めむろ店 (北海道河西郡芽室町)	店舗	205,848	- (-) [21,198.29]	30,751	526	237,126	16 (50)
札内店 (北海道中川郡幕別町)	店舗	22,341	- (-) [-]	47,638	1,139	71,119	8 (42)
八軒店 (北海道札幌市西区) 他3店舗	店舗	880,413	2,202,974 (29,505.86) [-]	40,523	12,357	3,136,269	57 (202)
西店 (北海道旭川市) 他6店舗	店舗	1,389,653	713,466 (19,492.98) [41,872.09]	146,142	17,702	2,266,964	86 (326)
音更店 (北海道河東郡音更町) 他1店舗	店舗	541,818	1,349,113 (34,579.36) [8,502.00]	115,627	12,243	2,018,803	28 (101)
恵み野店 (北海道恵庭市)	店舗	-	- (-) [-]	3,175	-	3,175	13 (46)
店舗計	-	3,788,758	5,615,685 (109,526.68) [73,700.34]	543,051	64,059	10,011,553	274 (1,014)
本社・本部他 (北海道帯広市他)	-	51,213	67,110 (6,327.00) [-]	54,298	5,004	177,627	44 (21)
惣菜センター (北海道帯広市)	-	54,949	66,166 (2,668.00) [-]	6,742	6,773	134,631	1 (45)
その他設備	-	49,939	311,168 (7,522.10) [-]	-	-	361,107	- (-)
合計	-	3,944,860	6,060,129 (126,043.78) [73,700.34]	604,092	75,837	10,684,920	319 (1,080)

(注) 1. 面積のうち [] 内は賃借部分であり、外数で表示しております。

2. 「その他設備」の主なものは、賃貸物件であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,438,640	11,438,640	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	11,438,640	11,438,640	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月1日 (注)	5,719,320	11,438,640	-	1,639,253	-	1,566,100

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	14	100	15	3	5,934	6,079	-
所有株式数(単元)	-	10,474	106	48,091	5,930	4	49,753	114,358	2,840
所有株式数の割合(%)	-	9.16	0.09	42.05	5.19	0.00	43.51	100.00	-

(注) 自己株式12,088株は、「個人その他」に120単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町8-8	3,432	30.03
ダイイチ取引先持株会	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47	475	4.16
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	339	2.97
若園 清	北海道帯広市	265	2.32
小西典子	北海道帯広市	256	2.24
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	200	1.75
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	193	1.68
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	186	1.62
鈴木達雄	北海道帯広市	169	1.48
国分北海道株式会社	北海道札幌市中央区南六条西9丁目1018-3	164	1.43
計	-	5,681	49.72

(注) 2020年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木七丁目7番7号
保有株券等の数	株式 583,369株
株券等保有割合	5.10%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,423,800	114,238	-
単元未満株式	普通株式 2,840	-	-
発行済株式総数	11,438,640	-	-
総株主の議決権	-	114,238	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイイチ	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47	12,000	-	12,000	0.10
計	-	12,000	-	12,000	0.10

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,088	-	12,088	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。財務体質の強化と安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、長期的に安定した配当の継続を基本方針としております。

当社は、9月30日を基準日とする年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

この方針に基づき当期の期末配当につきましては、前期より3円増配の1株当たり普通配当16円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は15.64%となりました。

内部留保資金につきましては、新店舗の建設や既存店舗の改装、人材育成の教育投資、システム投資等の有効投資を実施し、なお一層の収益力の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年12月22日 定時株主総会決議	182,824	16

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を目指し、経営の透明性・効率性を高めるとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の推進、及び株主などのステークホルダー（利害関係者）重視の公正な経営を維持することをコーポレート・ガバナンスに関する基本方針としております。また、ステークホルダーに対し、経営状況に関する情報開示と説明責任を積極的に行っております。

当社は、今後も、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進し、一層の企業価値の向上を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度採用会社であります。

・取締役会、常勤役員会

取締役会は、原則月1回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。

（構成員：代表取締役社長若園 清（議長）、中本泰廣、野口 一、川瀬豊秋、社外取締役宮川 明、社外取締役井雲康晴、常勤監査役堀内健三、社外監査役東城敬貴、社外監査役笹井宏一）

常勤役員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図ることを目的として、常勤役員を中心に、月2～3回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。

（構成員：代表取締役社長若園 清（議長）、中本泰廣、野口 一、常勤監査役堀内健三）

・監査役

監査役は、各部門の業務の効率化、適法性及び妥当性を監査するほか、取締役会、常勤役員会及びその他の重要な会議に出席し、客観的な立場で助言と提言を行っており、取締役の業務執行状況に関して十分な監視機能を果たしております。

・監査役会

監査役会は、常勤監査役、社外監査役を含む監査役全員をもって組織し、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、関係法令及び当社定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づいて監査報告書を作成しております。

（構成員：常勤監査役堀内健三（議長）、社外監査役東城敬貴、社外監査役笹井宏一）

・経営会議

経営会議は、常勤役員会メンバーと課長職以上をもって組織し、毎月開催され、ブロック別・商品部門別等の詳細な業績分析と報告、4か月先行管理表による業務執行の具体的な内容、その背景となる重点実施事項及び具体的対応策について審議を行っております。

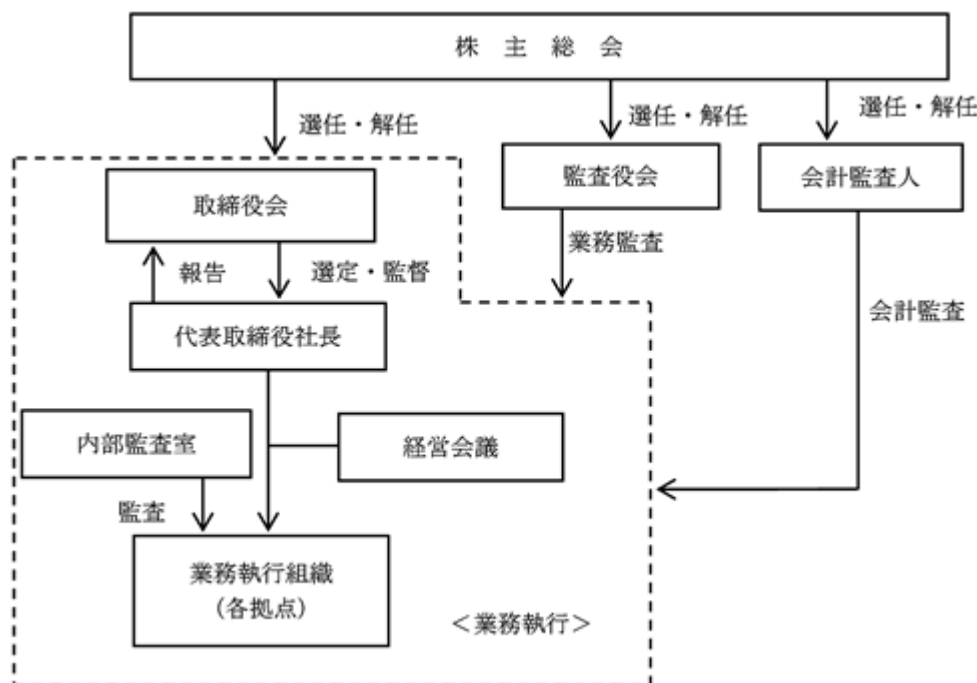
（構成員：代表取締役社長若園 清（議長）、中本泰廣、野口 一、社外取締役宮川 明、常勤監査役堀内健三、その他8名）

ロ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務執行の監督機能を強化し、透明かつ公正な企業活動の一層の充実に図るため、設立当初から社外取締役ならびに社外監査役を選任しております。有価証券報告書提出日現在において取締役6名中、社外取締役2名、監査役3名中、社外監査役2名の体制で、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、投資家の信頼を高める方針であります。

上記、コーポレート・ガバナンスに対する基本方針及び企業統治の体制は、当社の企業規模、事業内容に照らし最適であるとの考えのもと採用しております。

会社の機関・内部統制の関係は、以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

・取締役の職務執行記録の保存・管理体制

取締役は、取締役会及び常勤役員会等の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存しかつ管理する。また、それらの文書は、監査役の要請によりいつでも閲覧に应じる。

・リスク管理体制

法令順守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。なお、リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、規程の整備とその運用を図る。また、内部監査室において、内部監査規程の定めるところに従い定期的に監査を行う。

・効率性確保の体制

取締役会規程の定めるところに従い、重要案件はすべて取締役会に付議する。なお、業務執行の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、月2～3回常勤役員会を開催する。また、日常の業務執行は、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等により、担当役員、部長、次長、課長などの職制ラインに順次権限と職責を適切に委譲し、適時的確な意思決定と決定内容に沿った業務執行を行う。

・法令順守体制

- a 業務を担当する取締役は、自己の担当領域について、法令等の順守体制を構築する権限と責任を有する。また、総務担当取締役は、これらを横断的に推進し管理する。
- b 内部監査室は、当社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認する。
- c 監査役は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努める。

・監査役の補助従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役の補佐員を任命する。

・監査役の補助従業員の独立性に関する事項

当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とする。

・役職員が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査役に対し報告を行う。また、上記にかかわらず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役または使用人に対し報告を求めることができる。

- ・その他、監査役監査の実効性を確保する体制
 - a 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行う。
 - b 監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。
 - c 監査役は、内部監査室と連携し、当社の業務の効率化、適法性及び妥当性を監査する。また、監査で改善指摘を受けた事項は、各所属長の責任において速やかに改善を行う。
 - d 監査役会が、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができ、その費用は会社が負担する。
- ・反社会的勢力排除に向けた体制整備
 - a 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、反社会的勢力排除に向け、コンプライアンスの基本方針である「企業倫理規程」に、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度で対応し、経済的な利益を供与しないことを掲げ、関係排除に取り組んでおります。
 - b 反社会的勢力排除に向けた整備状況
総務部を対応統括部署として、事案により関係部門と協議し対応しております。また、地元警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

ロ 自己の株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の実効性を確保する体制

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	若園 清	1952年12月18日生	1976年4月 国分(株)入社 1979年4月 当社入社 1988年11月 当社帯広店舗運営部長 1991年11月 当社取締役 1998年12月 当社常務取締役開発企画担当 2008年12月 当社専務取締役開発企画兼総務担当 2014年4月 当社専務取締役開発企画兼教育担当 2014年9月 当社専務取締役販売本部長 2016年12月 当社代表取締役専務販売本部長 2017年3月 当社代表取締役専務開発企画本部長 2019年5月 当社代表取締役専務総務部担当 2020年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	265
専務取締役営業本部長	中本 泰廣	1956年2月2日生	1990年11月 (株)ホクホー入社 1999年4月 当社入社 2007年4月 当社店舗運営部帯広ブロック長 2008年12月 当社取締役店舗運営部帯広ブロック兼札幌ブロック担当 2014年4月 当社取締役営業本部副本部長 2014年9月 当社取締役商品本部長 2016年12月 当社常務取締役商品本部長 2019年5月 当社常務取締役商品本部兼開発企画部担当 2020年12月 当社専務取締役営業本部長(現任)	(注) 3	11
常務取締役販売本部長	野口 一	1965年2月19日生	1983年3月 当社入社 2014年9月 当社販売本部帯広ブロック長 2014年12月 当社取締役販売本部帯広ブロック兼商品第二部担当 2016年12月 当社取締役販売部長兼商品部長 2017年3月 当社取締役販売本部長兼商品部長 2018年10月 当社取締役販売本部長兼帯広ブロック長 2019年5月 当社取締役販売部長兼帯広ブロック長兼惣菜担当 2020年4月 当社取締役販売部長兼全社惣菜担当 2020年12月 当社常務取締役販売本部長(現任)	(注) 3	11
取締役	川瀬 豊秋	1955年10月4日生	1975年4月 新田経営会計事務所入所 1991年7月 当社入社 2000年4月 当社企画IR部長兼経理部長 2004年12月 当社取締役企画IR兼経理担当 2014年4月 当社取締役総務兼企画IR担当 2016年12月 当社常務取締役管理本部長 2019年5月 当社常務取締役経理部兼企画IR部兼システム室担当 2020年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮川 明	1955年1月4日生	1978年4月 ㈱三井銀行入行 2005年9月 ㈱セブン&アイ・ホールディングス執行役員 2013年12月 当社取締役(現任) 2018年5月 ㈱イトーヨーカ堂監査役(現任)	(注) 3	-
取締役	井雲 康晴	1948年7月12日生	1973年4月 ㈱北海道銀行入行 1982年1月 ㈱タナベ経営入社 2005年12月 同社特別顧問 2014年12月 当社取締役(現任) 2015年1月 財務経営調査研究所代表(現任)	(注) 3	1
常勤監査役	堀内 健三	1942年2月18日生	1960年4月 当社入社 1975年3月 当社取締役 1988年11月 当社常務取締役 2004年12月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	71
監査役	東城 敬貴	1963年1月8日生	1987年4月 新田文雄公認会計士・税理士事務所入所 2004年2月 税理士登録 2004年4月 東城会計事務所開業 2018年12月 当社監査役(現任) 2019年4月 朝日税理士法人帯広事務所代表社員(現任)	(注) 5	2
監査役	笹井 宏一	1978年9月20日生	2008年10月 司法試験合格(法曹有資格者) 2009年12月 吉澤総合法律事務所入所 2015年4月 三洋興熱㈱入社 2019年8月 同社代表取締役副社長(現任) 2020年12月 当社監査役(現任)	(注) 6	13
計					423

- (注) 1. 取締役宮川 明及び井雲康晴は、社外取締役であります。
2. 監査役東城敬貴及び笹井宏一は、社外監査役であります。
3. 2020年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2018年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との関係につきましては、資本的関係については、当事業年度末で当社株式を、社外取締役井雲康晴氏は1,000株、社外監査役東城敬貴氏は2,800株及び社外監査役笹井宏一氏は13,200株を所有しております。また、社外取締役宮川明氏は株式会社イトーヨーカ堂の監査役を兼務しております。同社は当社の主要株主であります。

取引関係については、社外取締役宮川明氏が監査役を務める株式会社イトーヨーカ堂の親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスの関係会社との間にリース契約等の取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。社外監査役笹井宏一氏が代表取締役副社長を務める三洋興熱株式会社との間に灯油等の購入取引44百万円があります。なお、取引条件等については、いずれも一般的取引条件と同様に決定しております。

上記の他は、社外取締役または社外監査役(社外取締役または社外監査役が役員または使用人である会社等を含む。)との間に利害関係はありません。

社外取締役の選任理由につきましては、経営者または経営幹部としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営に対して提言をいただくとともに、適切な助言を期待するものであります。

社外監査役の選任理由につきましては、監査役制度のより一層の機能強化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するとともに、経営者及び税理士並びに法曹有資格者としての高い見識を活かし、第三者的視点から、業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担っていただくためであります。

各社外取締役及び各社外監査役は、高い中立性、独立性及び客観的立場から、それぞれの有する豊富な経験と専門的な知識を活かした監督または監査、及び提言・助言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性、適正性を確保する機能及び役割を担っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役井雲康晴氏、社外監査役東城敬貴氏及び社外監査役笹井宏一氏は、経営陣から著しいコントロールを受け得る者でないこと、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者でないこと、かつ証券取引所の定める独立性に関する判断基準の要件を充足していることから、独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役・会計監査人等との意見交換などを通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

社外監査役と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況 内部監査の状況」に記述のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査の組織は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される監査役会であります。

監査役監査につきましては、取締役会、常勤役員会及びその他の重要な会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。

監査役の見解に関しましては、常勤監査役堀内健三氏は、13年間当社の常務取締役として経理部長を兼任し経理業務の経験を重ねていること、監査役笹井祐三氏は、三洋興熱株式会社の代表取締役社長であり、経理・財務をはじめ企業経営全般の豊富な経験と高い見識のもと他社の取締役就任していること、東城敬貴氏は、朝日税理士法人帯広事務所の代表社員であり、税理士としての専門的知識・経験を有していることから、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の見解を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀内 健三	6	6
笹井 祐三	6	6
東城 敬貴	6	6

(注) 笹井祐三氏は、2020年12月22日開催の第66期定時株主総会終結をもって退任しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査の基本方針・監査計画の策定、取締役の職務の執行状況、会計監査人の再任、会計監査人の報酬、会計監査人の監査の執行状況、会計監査人の監査意見、監査役の監査意見等であります。

常勤監査役の活動としては、内部監査室及び会計監査人から適宜報告を受け、意見交換を行うとともに、社長懇談会の開催、取締役会、常勤役員会及び経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類その他重要な文書の閲覧、本社及び店舗に対する調査等により、取締役の業務執行の状況全般について監査を実施しております。なお、内部監査室が本社及び店舗への監査に同行し、情報の共有を図っております。

会計監査人との連携につきましては、第2四半期レビュー及び期末監査終了時の年2回、監査報告会を開催し、会計監査人より監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、会計基準等の変更に伴う指導・助言を受けるなど、必要に応じて随時、意見交換が行われております。

内部統制部門につきましては、内部監査室が窓口となり、会計監査人との間で内部統制体制の整備・運用の状況につき協議しております。内部監査室は各部署の業務内容を独立的に評価して社長に報告しております。監査役は内部監査室を通じて重要な情報につき適宜報告を受けております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室(1名)が担当し、内部監査規程に基づいて実施しております。内部監査室は監査役と連携し、主に業務の効率化や各部門の業務の適法性及び妥当性について監査しております。監査結果は、監査報告書に取りまとめ、社長に提出しております。

監査で改善指摘を受けた事項は、各所属長の責任において速やかに改善を行っております。また、業務運営上関係する法令の改正等に対しては、顧問弁護士や会計監査人のアドバイスを受け、適宜社内規程の改正を行い整備に努めております。

また、会計監査人との連携につきましては、必要に応じて随時、意見交換が行われており、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人シドー

b. 継続監査期間

13年間（2007年9月期から）

c. 業務を執行した公認会計士

沢田石吉英

菅井 朗

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、監査法人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の順守状況、品質管理体制、他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討の上、選定する方針としています。

監査法人シドーについては、独立性の保持及び品質管理のための体制が整備されていること、法令等の順守状況に問題ないこと、他社における監査実績が認められること等から、当社は、同監査法人を会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。評価は、監査法人の独立性・専門性、監査法人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	-	17,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特定の定めはありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意した理由は、当社監査役会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針は定めておりません。

取締役及び監査役の報酬については、株主総会で決議された取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2008年12月24日開催の第54期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款に定める取締役の員数は12名以内で、本有価証券報告書提出日現在は6名）、監査役の報酬限度額は、1996年12月20日開催の第42期定時株主総会において年額10,000千円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内で、本有価証券報告書提出日現在は3名）と決議いただいております。

当事業年度の各取締役の固定報酬額につきましては、役位、職責、年度業績、貢献度等を総合的に勘案し、2019年12月23日開催の取締役会決議において、前代表取締役社長鈴木達雄に一任する旨の決定をしており、権限の内容及び裁量の範囲について特段の制限はありません。また、監査役個々の固定報酬額は、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の役員の報酬等は、固定報酬と退職慰労金で構成されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	120,320	110,951	-	9,369	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,386	4,080	-	306	1
社外役員	7,670	7,080	-	590	4

(注) 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金計上額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持などを目的として、必要な範囲で取引先等の株式を保有することとしており、2020年9月14日開催の常勤役員会において個別銘柄毎に、保有理由及び取引内容の適切性、価値の変動額、取得原価と配当金による採算性を判断基準とし、保有の合理性及び適切性を検証しております。今後、保有目的に照らして保有継続の意義が認められないと判断された場合は、適宜・適切に売却を進め、減少に努めてまいります。

なお、当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、新たに保有しない方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	17,699
非上場株式以外の株式	4	36,273

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	1,050

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	31,280	31,280	(保有目的)良好な取引関係の維持、発 展を図るため (定量的な保有効果)(注)1	有
	33,062	32,687		
(株)北洋銀行	5,000	5,000	(保有目的)良好な取引関係の維持、発 展を図るため (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,145	1,145		
(株)みずほフィナン シャルグループ	900	9,000	(保有目的)良好な取引関係の維持、発 展を図るため (定量的な保有効果)(注)1、2	有
	1,179	1,490		
第一生命保険(株)	600	600	(保有目的)良好な取引関係の維持、発 展を図るため (定量的な保有効果)(注)1	有
	886	977		

- (注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年9月30日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人シドーによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加ならびに刊行誌の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,578,187	5,027,081
売掛金	525,229	539,306
商品及び製品	910,030	846,751
原材料及び貯蔵品	2,204	1,525
前払費用	81,738	93,058
未収入金	327,079	368,473
その他	1,311	804
貸倒引当金	1,500	1,500
流動資産合計	5,424,281	6,875,501
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,728,527	9,848,696
減価償却累計額	5,719,687	5,945,833
建物(純額)	4,008,839	3,902,863
構築物	753,868	750,309
減価償却累計額	702,422	708,312
構築物(純額)	51,445	41,997
工具、器具及び備品	475,446	423,494
減価償却累計額	409,508	347,656
工具、器具及び備品(純額)	65,937	75,837
土地	6,070,442	6,060,129
リース資産	1,602,392	1,426,010
減価償却累計額	871,052	821,917
リース資産(純額)	731,339	604,092
有形固定資産合計	10,928,005	10,684,920
無形固定資産		
借地権	5,350	5,350
電話加入権	9,139	9,139
無形固定資産合計	14,490	14,490
投資その他の資産		
投資有価証券	55,050	53,973
出資金	1,828	1,728
長期貸付金	854,307	782,579
長期前払費用	70,624	61,127
繰延税金資産	284,716	305,035
敷金及び保証金	655,135	729,630
その他	272	272
投資その他の資産合計	1,921,935	1,934,347
固定資産合計	12,864,431	12,633,758
資産合計	18,288,713	19,509,260

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,502,786	2,537,317
1年内返済予定の長期借入金	231,451	146,545
リース債務	300,775	263,122
未払金	577,309	737,325
未払費用	409,903	535,340
未払法人税等	258,979	409,070
未払消費税等	127,243	97,338
前受金	126,979	244,975
預り金	134,432	124,465
賞与引当金	167,804	183,333
その他	80,586	79,931
流動負債合計	4,918,251	5,358,766
固定負債		
長期借入金	151,334	4,789
リース債務	504,893	390,854
退職給付引当金	621,592	643,280
役員退職慰労引当金	158,946	169,211
資産除去債務	16,817	16,980
長期預り敷金保証金	333,115	321,316
固定負債合計	1,786,699	1,546,431
負債合計	6,704,950	6,905,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,639,253	1,639,253
資本剰余金		
資本準備金	1,566,100	1,566,100
資本剰余金合計	1,566,100	1,566,100
利益剰余金		
利益準備金	159,266	159,266
その他利益剰余金		
別途積立金	4,700,000	5,000,000
繰越利益剰余金	3,533,432	4,253,750
利益剰余金合計	8,392,698	9,413,017
自己株式	2,980	2,980
株主資本合計	11,595,070	12,615,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,308	11,327
評価・換算差額等合計	11,308	11,327
純資産合計	11,583,762	12,604,062
負債純資産合計	18,288,713	19,509,260

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	40,470,947	42,595,295
売上原価		
商品期首たな卸高	868,614	910,030
当期商品仕入高	30,528,922	31,863,995
合計	31,397,537	32,774,025
商品期末たな卸高	910,030	846,751
商品売上原価	30,487,506	31,927,274
売上総利益	9,983,440	10,668,021
営業収入		
不動産賃貸収入	445,220	451,865
その他の営業収入	112,288	122,962
営業収入合計	557,508	574,828
営業総利益	10,540,949	11,242,849
販売費及び一般管理費	1 9,198,496	1 9,451,990
営業利益	1,342,453	1,790,858
営業外収益		
受取利息	7,543	6,637
受取配当金	2,638	2,640
その他	11,588	10,381
営業外収益合計	21,770	19,660
営業外費用		
支払利息	4,494	1,786
その他	3,076	1,344
営業外費用合計	7,570	3,131
経常利益	1,356,652	1,807,387
特別損失		
固定資産売却損	-	2 4,671
固定資産除却損	3 42,658	3 83,456
減損損失	4 225,629	-
災害による損失	5 2,700	-
キャッシュレス還元対策費用	-	14,049
特別損失合計	270,988	102,177
税引前当期純利益	1,085,664	1,705,210
法人税、住民税及び事業税	402,709	556,657
法人税等調整額	67,394	20,311
法人税等合計	335,315	536,346
当期純利益	750,348	1,168,864

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金					
当期首残高	1,639,253	1,566,100	1,566,100	159,266	4,400,000	3,208,775	7,768,041	2,978	10,970,415
当期変動額									
別途積立金の積立					300,000	300,000	-		-
剰余金の配当						125,692	125,692		125,692
当期純利益						750,348	750,348		750,348
自己株式の取得								1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	300,000	324,656	624,656	1	624,655
当期末残高	1,639,253	1,566,100	1,566,100	159,266	4,700,000	3,533,432	8,392,698	2,980	11,595,070

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,761	1,761	10,972,177
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			125,692
当期純利益			750,348
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,070	13,070	13,070
当期変動額合計	13,070	13,070	611,584
当期末残高	11,308	11,308	11,583,762

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,639,253	1,566,100	1,566,100	159,266	4,700,000	3,533,432	8,392,698	2,980	11,595,070	
当期変動額										
別途積立金の積立					300,000	300,000	-		-	
剰余金の配当						148,545	148,545		148,545	
当期純利益						1,168,864	1,168,864		1,168,864	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	300,000	720,318	1,020,318	-	1,020,318	
当期末残高	1,639,253	1,566,100	1,566,100	159,266	5,000,000	4,253,750	9,413,017	2,980	12,615,389	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,308	11,308	11,583,762
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			148,545
当期純利益			1,168,864
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	18	18
当期変動額合計	18	18	1,020,300
当期末残高	11,327	11,327	12,604,062

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,085,664	1,705,210
減価償却費	585,068	576,553
減損損失	225,629	-
賞与引当金の増減額(は減少)	10,881	15,529
退職給付引当金の増減額(は減少)	38,194	21,687
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,347	10,265
受取利息及び受取配当金	10,181	9,278
支払利息	4,494	1,786
固定資産売却損	-	4,671
固定資産除却損	26,283	62,889
売上債権の増減額(は増加)	38,591	14,077
たな卸資産の増減額(は増加)	43,275	63,957
その他の資産の増減額(は増加)	6,717	42,722
仕入債務の増減額(は減少)	41,210	34,531
未払消費税等の増減額(は減少)	126,848	15,164
その他の負債の増減額(は減少)	64,515	385,268
小計	2,029,950	2,801,107
利息及び配当金の受取額	2,723	2,698
利息の支払額	3,878	1,471
法人税等の支払額	350,516	409,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,678,279	2,392,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,700	13,211
定期預金の払戻による収入	39,600	6,010
投資有価証券の償還による収入	-	1,050
有形固定資産の取得による支出	338,281	247,548
有形固定資産の売却による収入	-	5,640
建設協力金の回収による収入	78,314	78,314
出資金の払込による支出	20	-
敷金及び保証金の差入による支出	26,624	86,507
敷金及び保証金の回収による収入	114	251
投資活動によるキャッシュ・フロー	259,596	255,999
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	344,107	231,451
リース債務の返済による支出	332,422	313,841
自己株式の取得による支出	1	-
配当金の支払額	124,503	149,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	801,034	695,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	617,647	1,441,693
現金及び現金同等物の期首残高	2,916,037	3,533,684
現金及び現金同等物の期末残高	3,533,684	4,975,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

生鮮食品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

店舗在庫商品（除生鮮食品）

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以後取得分の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～39年

その他 3年～30年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を引当計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた207,566千円は、「前受金」126,979千円、「その他」80,586千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において、把握している情報に基づき実施しております。

現時点では、新型コロナウイルスの感染拡大が収束していないことから、先行きについては、非常に見通しが難しい状況となっております。従いまして、翌事業年度(2021年9月期)におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて会計上の見積りを行っております。なお、当感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
広告宣伝費	976,508千円	941,734千円
従業員給料及び賞与	3,508,650	3,688,575
賞与引当金繰入額	167,804	183,333
退職給付費用	52,816	48,871
役員退職慰労引当金繰入額	12,257	10,265
減価償却費	574,072	564,839
おおよその割合		
販売費	88%	89%
一般管理費	12	11

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
土地	- 千円	4,671千円
計	-	4,671

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
撤去費用	16,375千円	20,566千円
建物	24,261	56,578
その他	2,021	6,310
計	42,658	83,456

4 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所(件数)	金額(千円)
店舗	建物等	札幌地区(1件)	225,629
計		(1件)	225,629

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。賃貸資産等については、物件ごとの資産のグルーピングをしております。なお、当社は遊休資産を所有していません。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである店舗等の資産グループ及び市場価格が帳簿価額より著しく下落している賃貸資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(225,629千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物178,567千円、リース資産44,413千円、その他2,648千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

当事業年度については、該当事項はありません。

5 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
修繕費等	2,700千円	- 千円
計	2,700	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,438,640	-	-	11,438,640
合計	11,438,640	-	-	11,438,640
自己株式				
普通株式(注)	12,086	2	-	12,088
合計	12,086	2	-	12,088

(注) 普通株式の自己株式数の増加2株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	125,692	11	2018年9月30日	2018年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月23日 定時株主総会	普通株式	148,545	利益剰余金	13	2019年9月30日	2019年12月24日

当事業年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,438,640	-	-	11,438,640
合計	11,438,640	-	-	11,438,640
自己株式				
普通株式	12,088	-	-	12,088
合計	12,088	-	-	12,088

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年12月23日 定時株主総会	普通株式	148,545	13	2019年9月30日	2019年12月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	182,824	利益剰余金	16	2020年9月30日	2020年12月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	3,578,187千円	5,027,081千円
預入期間が3か月を超える定期預金	44,502	51,702
現金及び現金同等物	3,533,684	4,975,378

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、スーパーマーケット事業における事務機器、店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にスーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及びクレジット会社の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、主に店舗の土地・建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、貸入人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は長期借入金が最長で決算日後2年、リース債務が最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権、長期貸付金、敷金及び保証金について、各担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場性のない投資有価証券については、発行体(取引先企業)ごとに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場性のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2019年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,578,187	3,578,187	-
(2) 売掛金	525,229		
貸倒引当金 ()	924		
	524,305	524,305	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	36,300	36,300	-
(4) 長期貸付金	854,307	854,307	-
(5) 敷金及び保証金	631,557	504,432	127,125
資産計	5,624,658	5,497,533	127,125
(1) 買掛金	2,502,786	2,502,786	-
(2) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	382,785	381,491	1,294
(3) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	805,669	794,223	11,445
負債計	3,691,240	3,678,501	12,739
デリバティブ取引	-	-	-

() 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2020年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,027,081	5,027,081	-
(2) 売掛金	539,306		
貸倒引当金 ()	890		
	538,416	538,416	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	36,273	36,273	-
(4) 長期貸付金	782,579	782,579	-
(5) 敷金及び保証金	619,842	507,281	112,561
資産計	7,004,193	6,891,632	112,561
(1) 買掛金	2,537,317	2,537,317	-
(2) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	151,334	150,783	551
(3) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	653,976	645,084	8,891
負債計	3,342,628	3,333,185	9,442
デリバティブ取引	-	-	-

() 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち建設協力金は、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。

(5) 敷金及び保証金

これらについては、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
(1) 投資有価証券		
非上場株式	18,749	17,699
(2) 敷金及び保証金	23,578	109,787
(3) 長期預り敷金保証金	333,115	321,316

(1) 投資有価証券 非上場株式

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 敷金及び保証金

これらの一部については、返還時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(5) 敷金及び保証金」には含まれておりません。

(3) 長期預り敷金保証金

これらについては、契約の解消時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,578,187	-	-	-
売掛金	525,229	-	-	-
長期貸付金	71,728	254,441	304,492	223,645
合計	4,175,145	254,441	304,492	223,645

当事業年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,027,081	-	-	-
売掛金	539,306	-	-	-
長期貸付金	72,620	241,822	300,468	167,667
合計	5,639,008	241,822	300,468	167,667

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	231,451	146,545	4,789	-	-	-
リース債務	300,775	230,692	167,155	77,603	29,442	-
合計	532,226	377,237	171,944	77,603	29,442	-

当事業年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	146,545	4,789	-	-	-	-
リース債務	263,122	199,585	110,032	61,872	19,363	-
合計	409,667	204,374	110,032	61,872	19,363	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	36,300	52,550	16,250
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,300	52,550	16,250
合計		36,300	52,550	16,250

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額18,749千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2020年9月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	886	840	46
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	886	840	46
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	35,387	51,710	16,323
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	35,387	51,710	16,323
合計		36,273	52,550	16,277

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額17,699千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却した其他有価証券

前事業年度(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2019年10月1日 至2020年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	583,397千円	621,592千円
退職給付費用	52,816	48,871
退職給付の支払額	14,621	27,183
退職給付引当金の期末残高	621,592	643,280

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	621,592千円	643,280千円
貸借対照表に計上された負債の額	621,592	643,280
退職給付引当金	621,592	643,280
貸借対照表に計上された負債の額	691,592	643,280

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 52,816千円 当事業年度 48,871千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 9月30日)	当事業年度 (2020年 9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入額否認	189,026千円	195,621千円
賞与引当金繰入額否認	51,029	55,751
役員退職慰労引当金繰入額否認	48,335	51,457
減損損失	61,756	49,553
資産除去債務	42,691	46,453
未払事業税否認	18,540	24,907
未払費用否認	17,415	22,652
減価償却資産償却超過額	12,496	14,106
未払事業所税否認	6,669	6,893
その他	16,553	15,290
繰延税金資産小計	464,515	482,686
評価性引当額	6,972	5,834
繰延税金資産合計	457,543	476,851
繰延税金負債		
合併受入時土地評価差額	163,785	163,785
建設協力金	9,040	8,030
繰延税金負債合計	172,826	171,816
繰延税金資産の純額	284,716	305,035

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 9月30日)	当事業年度 (2020年 9月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		

(持分法損益等)

前事業年度 (自2018年10月 1日 至2019年 9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自2019年10月 1日 至2020年 9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自2018年10月 1日 至2019年 9月30日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度 (自2019年10月 1日 至2020年 9月30日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

賃貸不動産の総額に重要性がないため省略しております。

当事業年度(自2019年10月1日 至2020年9月30日)

賃貸不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

当社は、食料品主体のスーパーマーケット事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自2019年10月1日 至2020年9月30日)

当社は、食料品主体のスーパーマーケット事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当事業年度(自2019年10月1日 至2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

当社は、食料品主体のスーパーマーケット事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
							営業取引	灯油等の購入			
役員及びその近親者の議決権を半する会社	三洋興熱(株)	北海道帯広市	30,000	石油卸小売	(注1)	灯油等の購入	営業取引	灯油等の購入	53,295	未払金	6,841

(注) 1. 三洋興熱(株)は、当社監査役笹井祐三及びその近親者が100.0%を直接保有しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
							営業取引	灯油等の購入			
役員及びその近親者の議決権を半する会社	三洋興熱(株)	北海道帯広市	30,000	石油卸小売	(注1)	灯油等の購入	営業取引	灯油等の購入	44,656	未払金	7,150

(注) 1. 三洋興熱(株)は、当社監査役笹井祐三及びその近親者が100.0%を直接保有しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産	1,013.76円	1,103.05円
1株当たり当期純利益	65.67円	102.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	750,348	1,168,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	750,348	1,168,864
普通株式の期中平均株式数(株)	11,426,552	11,426,552

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,728,527	210,646	90,477	9,848,696	5,945,833	260,044	3,902,863
構築物	753,868	1,453	5,012	750,309	708,312	6,536	41,997
工具、器具及び備品	475,446	35,448	87,400	423,494	347,656	23,602	75,837
土地	6,070,442	-	10,312	6,060,129	-	-	6,060,129
リース資産	1,602,392	147,408	323,790	1,426,010	821,917	274,655	604,092
有形固定資産計	18,630,677	394,956	516,992	18,508,640	7,823,720	564,839	10,684,920
無形固定資産							
借地権	-	-	-	5,350	-	-	5,350
電話加入権	-	-	-	9,139	-	-	9,139
無形固定資産計	-	-	-	14,490	-	-	14,490
長期前払費用	70,624	410	9,907	61,127	-	-	61,127

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	オーケー店	129,655千円	東店	61,004千円
工具、器具及び備品	オーケー店	11,590千円	東店	9,936千円
リース資産	オーケー店	65,513千円	本社	19,536千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	オーケー店	39,518千円	豊岡店	40,616千円
工具、器具及び備品	オーケー店	67,387千円		
リース資産	本社	148,398千円	めむろ店	72,768千円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	231,451	146,545	0.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	300,775	263,122	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	151,334	4,789	1.37	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	504,893	390,854	-	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,188,454	805,310	-	-

- (注) 1. 平均利率については、当事業年度末現在の借入金残高及び利率を使用し算出しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,789	-	-	-
リース債務	199,585	110,032	61,872	19,363

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,500	1,500	-	1,500	1,500
賞与引当金	167,804	183,333	167,804	-	183,333
役員退職慰労引当金	158,946	10,265	-	-	169,211

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	337,799
預金	
当座預金	3,801,323
普通預金	336,255
定期預金	534,102
定期積金	17,600
小計	4,689,281
合計	5,027,081

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) J C B 北海道	276,027
(株) 札幌北洋カード	88,208
(株) 寺岡精工	69,284
(株) 日専連旭川	35,385
三井住友カード(株)	28,968
その他	41,433
合計	539,306

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 366
525,229	14,085,443	14,071,366	539,306	96.3	13.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
青果	15,271
水産	14,247
畜産	29,323
惣菜	16,204
デイリー	52,259
一般食品	555,745
日用雑貨	117,262
その他	46,437
合計	846,751

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
販促用カード	1,115
事務用品	272
衛生用品	137
合計	1,525

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
国分北海道(株)	417,121
日本アクセス北海道(株)	176,629
東日本フード(株)	136,900
三菱食品(株)	113,968
伊藤忠食品(株)	106,283
その他	1,586,415
合計	2,537,317

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	11,028,304	21,299,378	31,975,998	42,595,295
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	576,347	915,093	1,433,619	1,705,210
四半期(当期)純利益 (千円)	397,052	628,591	986,538	1,168,864
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	34.75	55.01	86.34	102.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.75	20.26	31.33	15.95

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.daiichi-d.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、以下のいずれかを選択して贈呈する。 (1) 所有株式数100株以上500株未満保有の株主に対し、1,000円分のVJAギフトカード (2) 所有株式数500株以上1,000株未満保有の株主に対し、2,000円分のVJAギフトカード (3) 所有株式数1,000株以上保有の株主に対し、下記のいずれかを選択していただき贈呈する。 北海道特産品5品のうちから1品(4,000円相当) 自社商品券4,000円分 VJAギフトカード4,000円分 贈呈時期 100株以上1,000株未満 12月下旬 1,000株以上 北海道特産品 特産品の時季 自社商品券・VJAギフトカード 2月中旬 なお、期日までに申込みがない場合は、店舗のある地域(十勝総合振興局管内、上川総合振興局管内、石狩振興局管内)の株主に対し、自社商品券を贈呈し、店舗のない地域の株主に対し、北海道特産品1品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月24日北海道財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年12月4日北海道財務局長に提出

事業年度（第64期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月24日北海道財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日北海道財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日北海道財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日北海道財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年12月25日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月5日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月18日

株式会社ダイイチ
取締役会 御中

監査法人シドー
札幌事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沢田石 吉英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイイチの2019年10月1日から2020年9月30日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイイチの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイイチの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイイチが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。